

エコアクション21

# 環境活動レポート



**有限会社 八剣技研**

(2015年4月～2016年3月)

2016年5月2日作成

# 目 次

## 1、組織の概要、対象範囲

(事業所名、所在地、事業の概要、事業規模、実施体制図、組織の役割・責任・権限)

## 2、環境方針

## 3、環境目標

## 4、環境活動計画

## 5、環境目標の実績

## 6、環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

## 7、環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

## 8、代表者による全体評価と見直しの結果

## 1. 組織の概要

### (1) 事業所名及び代表者氏名

有限会社 八剣技研

代表取締役 清水 尚哉

### (2) 所在地

認証・登録範囲 : 長野県茅野市宮川5893

### (3) 環境管理責任者氏名・担当者連絡先

環境管理責任者 : 代表取締役 清水 尚哉

担当者 : 管理グループ 増田 美重子

連絡先 : TEL 0266-72-0009

FAX 0266-73-5066

e-mail info@yatsurugi.co.jp

### (4) 事業活動の内容

精密治工具、機械部品の加工及び設計製作

自社製品の高性能ハンドプレス、多角形チャックの製造・販売

### (5) 事業規模

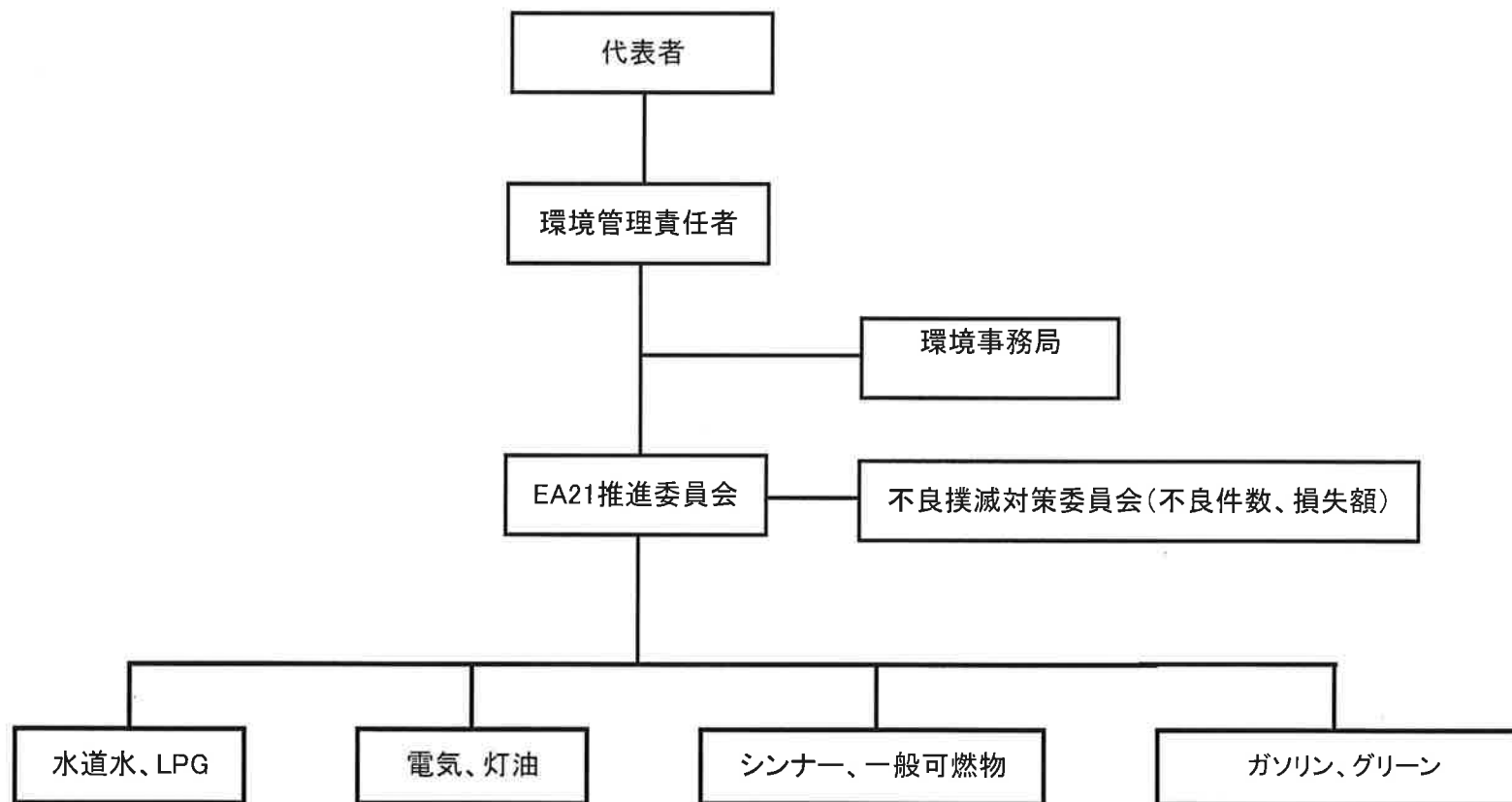
創業 : 昭和54年1月16日

資本金 : 10,000,000円

敷地 : 1168.2m<sup>2</sup>

従業員 : 21名

## 有限会社八剣技研 実施体制図



# 環境方針

## 基本理念

環境保全の重要性を認識し、社員一人一人が企業人としてそれぞれの役割分担を担い、現在失われつつある自然環境を以前のように豊かで住みよい環境に取り戻し、次世代に引き継げるように努力してまいります。

## 基本方針

- 1、 省エネルギーを目指した事業活動を行います。
- 2、 産業廃棄物の排出量の削減と適切な管理を行います。
- 3、 廃棄物の分別を行い再資源化に努めます。
- 4、 エネルギー量の削減に努めます。
- 5、 環境を維持するため、周辺の整備を行います。
- 6、 化学物質使用量の削減に努めます。
- 7、 グリーン購入やグリーン調達に努めます。
- 8、 製品またはサービスの環境配慮に努めます。
- 9、 環境に関する法律、規制、及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。

## 最終目標

全社員が環境問題に取り組むことにより環境に対する意識の高揚を図り、未来の地球環境に貢献できることを目標とします。

制定日：平成 22 年 6 月 15 日

有限会社 八 剣 技 研

代表取締役

清水 尚哉



### 3、環境目標

#### (1) 環境目標・取り組みの基本方針

2015年度より、電力、LPG、ガソリン、灯油使用量は、原単位(売上高)で取組を行う事になりました。事業活動が環境にどのような影響を与えているかを把握評価して、環境との関係が大きいと考えられる「二酸化炭素排出量の削減」、「廃棄物排出量の削減」、「水使用量の削減」に重点的に取り組みます。「グリーン購入の推進」については、主に事務用品についてグリーン購入対象の購入品目を挙げます。そして、月ごとのグリーン購入率のデータを取っていきます。「化学物質の使用量の削減」については、当社の場合、シンナー使用量はそれほど多くないので、安全管理と削減を目標に活動していき、使用量を定期的に記録していくこととします。

取り組み項目	基準年 2014年4月～2015年3月		年次目標 (数値は基準年からの累計削減率を示す)		
	基準値	単位	第1年次	第2年次	第3年次
			2015年4月～ 2016年3月	2016年4月～ 2017年3月	2017年4月～ 2018年3月
二酸化炭素排出量の削減	359.84	kg-CO2	352.77	349.18	345.58
電力使用量の削減 排出係数(0.509kg-CO2/kWh)	263.80	kg-CO2	258.53	255.89	253.25
LPG使用量の削減	0.84	kg-CO2	0.82	0.81	0.80
ガソリン使用量の削減	14.04	kg-CO2	13.90	13.76	13.62
灯油使用量の削減	81.15	kg-CO2	79.52	78.71	77.90
廃棄物排出量の削減					
一般可燃物排出量の削減	255	kg	249.9	247.35	247.35
化学物質使用量の削減					
シンナー使用量の削減	21.36	L	20.9	20.7	20.7
水道水使用量の削減					
水使用量の削減	161.3	m <sup>3</sup>	159.7	159.7	159.7
グリーン購入の推進					
事務用品のグリーン商品購入	65%	%	74	75	75
環境維持					
会社周辺のゴミ拾い	2	回	2	2	2
業務改善					
不良件数の削減	67	件数	64	62	61
損失額の削減(千円)	581	千円	383	389	378

※中部電力の平成25年度(2013年度)、排出係数0.509kg-CO2/kWhを適用。

#### 4、環境活動計画(2015年度)

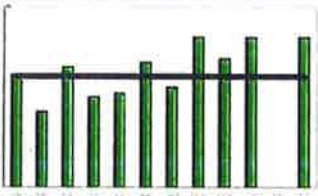
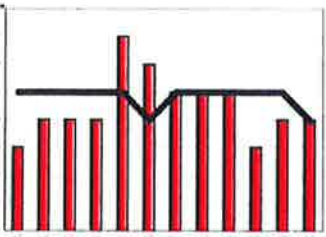
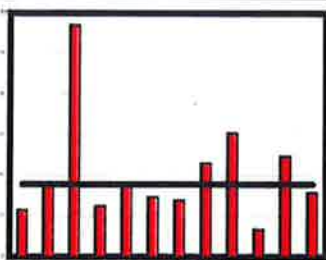
目標、取組内容・達成手段	対象者
◎電力使用量を、2014年（基準年）より2%削減する。 （取組内容） ①休み時間の節電 ②照明の消灯 ③空調の温度設定 （達成手段） ①不要な照明はこまめに消す。 ②冷暖房の温度管理。 ③エアー漏れのチェック ④電気使用量、使用料金の把握	全部門
◎LPG使用量を、2014年（基準年）より3%削減する。 （取組内容） ①手洗いは水で（夏期） ②冬場の温度設定 （達成手段） ①節約推進週間の実施 ②週間中の巡視 ③使用量、使用料金の掲示	全部門
◎ガソリン使用量を、2014年（基準年）より1%削減する。 （取組内容） ①社有車の日常点検の実施 ②急の付く運転はしない （達成手段） ①走行距離記録をしっかりと記入し、燃費管理 ②車両点検 ③燃費に無駄の無い様、適正時期にタイヤ交換を行う ④年2回、従業員車両点検を実施 ⑤運転者に運転上の注意を促す様、掲示などを行う	運転者
◎灯油使用量を、2014年（基準年）より2%削減する。 （取組内容） ①ストーブの適正な温度設定 ②適正な暖房機器の使用 ③休み時間の消火 （達成手段） ①暖房の温度管理 ②灯油使用量、灯油価格の把握 ③隙間対策	全部門
◎一般ゴミ排出量を、基準年（2014年）より2%削減する。 （取組内容） ①再生利用の促進 ②分別処理を行う （達成手段） ①一般可燃物の計量と記録と報告 ②一般可燃物の内容物と分別状況のチェックと報告 ③ゴミ箱設置個所周辺の見回りチェック ④段ボール、カタログ、古紙の結束と計量 ⑤産業廃棄物の計量と記録	全部門
◎シンナー使用量を、2014年（基準年）より2%削減する。 （取組内容） ①無駄に使わない ②洗浄方法の変更 ③気化による損失を無くす （達成手段） ①最小限、再利用での使い方の検討 ②シンナー使用量のチェック、記録 ③シンナー、アルコールの保管状況の見回りチェック ④シンナー取扱いの教育と、漏洩訓練	シンナー使用者
◎水道水使用量を、2014年（基準年）より1%削減する。 （取組内容） ①出放しにしない ②漏水を直す ③無駄な水を出さない （達成手段） ①節水推進週間の実施 ②週間中の委員による巡視 ③使用量、使用料金の掲示 ④水溶性クーラント使用量の調査	全部門
◎事務用品において、グリーン商品購入率を2014年度（基準年度）より9%アップ。 （取組内容） ①環境に配慮した製品購入の促進 ②常に購入品の検討を行う （達成手段） ①購入品のグリーン購入推進 ②グリーン購入に限らず環境に優しい物の使用を推進していく	事務用品購入者
◎環境維持のため、会社周辺の整備を年2回行う。 （取組内容） 会社周辺のゴミ拾い （達成手段） 会社周辺のゴミ拾い	全部門

<p>◎不良件数を2014年度(基準年度)より最低5%削減する。</p> <p>(取組内容) ①図面確認ミス無くす ②作業場の整理整頓を行う ③打合せを密に行う</p> <p>(達成手段) ①不良件数削減に関する朝礼時の唱和 ②不良工程別発生件数チェックボードの活用 ③不良内容の発表(各グループで発生者本人が翌朝の朝礼にて) ④3ヵ月に一度、身の回り、職場の整理整頓</p>	<p>全部門</p>
<p>◎損失額を2014年(基準年度)より最低33%減らす。</p> <p>(取組内容) ①不良や材料手配ミスを減らす ②不良に対して適切な指導を行う ③顧客とのコミュニケーションを上手に取り損失額を最小限に留める</p> <p>(達成手段) ①不良ゼロ継続日数への挑戦 ②受入検査の徹底 ③不良事例の掲示 ④本日の心構えを発表(朝礼時)</p>	<p>全部門</p>



5、環境目標達成状況 環境活動計画実施状況 その評価結果(2015年4月～2016年3月)

環境目標	目標達成手段	実績	評価/指示	判定
二酸化炭素排出量削減	電力 1、不要な照明こまめに消す (他の職場、他の場所でも気が付いたら消す) 2、冷暖房の温度管理 3、エア―漏れのチェック 4、電気使用量、使用料金の把握		初歩の活動を確実に行う。不要な照明を消す。皆に意識して、行ってもらえる取組を積極的に行いましょう。	○
	LPG 1、節約推進週間の実施 2、週間中の巡視		計画した事は確実にいきましょう。	○
	ガソリン 1、効率化による外出回数の削減と共に、ガソリン使用量の削減 2、走行距離記録をしっかりと記入し、燃費管理 3、車中に燃費表示 4、車点検 ※2012年度より、軽トラとCRV(直接影響)対象(2009年度を基準年度とする)		活動はGoodです。会社全体を巻き込んだ取り組みに期待します。	○
	灯油 1、暖房の温度管理 (大型扇風機で空気対流、西日対策) 2、灯油使用量、灯油価格の把握		忙しくても出来る活動を考えましょう。忙しくてもやらなければいけない事はやりましょう。	○
廃棄物排出削減	一般可燃物 1、一般可燃物の計量と把握 2、一般可燃物の内容物チェック 3、段ボール箱、カタログ、古紙等の計量と記録 4、産業廃棄物の計量と記録 5、コピー用紙使用量の記録		分別とゴミ保管方法について、再考してください。ゴミだからこそ美しく。	×
化学物質の削減	シンナー 1、最小限で使う方法の検討 2、再利用方法の検討 3、シンナー代替品の調査、検討 4、シンナー使用量のチェック、記録 5、シンナー取扱いの教育と、漏洩訓練		安全使用を周知しましょう。	×
排水量削減	水道水 1、節水推進週間の実施 2、週間中の委員による巡視 3、使用量の掲示 4、水溶性クーラントの調査		初心に戻り、皆に節水を意識してもらいましょう。「ノド元過ぎれば」ではダメ。	×

環境目標	目標達成手段	実績	評価/指示	判定
環境配慮 資材購入	グリーン購入 1、事務用品購入時、グリーン商品を率先して購入 2、社内購入品を分類別にグリーン購入に購入に出来るかの検討と推進		広い目で色々と当たってみましょう。	×
環境維持	周辺の整備 1、会社周辺のゴミ拾い		ゴミ拾い+αの取組を検討。	×
業務改善	不良件数 1、不良撲滅に関する朝礼時の唱和 2、看板の掲示・ワッペンを着用・放送 3、不良多発曜日にワッペンを着用と放送 4、工程別不良発生件数チェックボードの活用		過去の経験から学び、活動に活かしましょう。基礎の基礎が確実に出来れば少しは変化が出るかもしれません。	○
	損失額 1、受入れ検査の徹底 2、不良撲滅ワッペンを着用する 3、不良ゼロ継続日数の挑戦 4、不良事例の検証 5、本日の心構えを発表		会社全体で、意識出来る取組を望みます。皆が意識出来ないと良い方向の結果は出ません。	×

### 「環境啓発活動の推進」の環境目標と実績

取り組み項目	運用期間 2015年4月～2016年3月			
	目標	月	実施項目	判定
教育訓練計画を立て、運用期間と第一年次をあわせて全教育を終了する		4	④	○
<b>1)一般教育</b> ① 環境経営の戦略的重要性の自覚を高める ～一般的な環境に対する自覚を高める～ ② 環境方針、環境目標、環境活動計画 ③ 各自の役割分担と責任・権限  <b>2)専門教育</b> ④ 法規制等に関する責任感を高める  <b>3)緊急事態対応訓練</b> ⑤ 火災 ⑥ 灯油・廃油漏洩 ⑦ シンナー漏洩  <b>4)環境法規等の遵守評価</b> ⑧ 常に最新の物となるよう管理する  <b>5)会社周辺の清掃活動</b> ⑨ 地域に貢献		5		
		6		
		7		
		8	⑤⑥⑦ ⑨	
		9		
		10		
		11	①②③	
		12		
		1		
		2		
		3	⑧	
評価	運用期間、2014年4月～2015年3月までに全9項目中、9項目を実施 ○ 8項目 × は見直し。			

## 6、環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

今回の評価は運用期間、2015年度（2015年4月～2016年3月）とする。

### (1) 全体評価

#### 1) 二酸化炭素排出量の削減について

- ・電気使用量の削減について

初歩の活動を確実に行う。不要な照明を消す。皆に意識して、行ってもらえる取組を積極的に行いましょう。

- ・LPG使用量の削減について

計画した事は確実にいきましょう。

- ・ガソリン使用量の削減について

活動は Good です。会社全体を巻き込んだ取り組みに期待します。

- ・灯油使用量の削減について

忙しくても出来る活動を考えましょう。忙しくてもやらなければいけない事はやりましょう。

#### 2) 廃棄物排出量の削減について

分別とゴミ保管方法について、再考してください。ゴミだからこそ美しく。

#### 3) 化学物質使用量の削減について

安全使用を周知しましょう。

#### 4) 水使用量の削減について

初心に戻り、皆に節水を意識してもらいましょう。「ノド元過ぎれば」ではダメ。

#### 5) グリーン購入の推進について

広い目で色々と当たってみましょう。

#### 6) 業務改善について

過去の経験から学び、活動に活かしましょう。基礎の基礎が確実に出来れば少しは変化が出るかもしれません。

#### 7) 会社周辺の整備

ゴミ拾い+αの取組を検討。

#### 8) 環境関連法規の遵守について

- ・関連法規制の見直しを行いました。新しい改正はありませんでした。

7、環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

法規制等の名称	適用される事項（施設、物質、事業活動）	証拠	判定
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物、産業廃棄物（金属くず、廃プラ、廃油等）の排出適正処理	契約書・許可書	○
		電子マネifest	○
騒音・振動設備の届出	空気圧縮機	届出書	○
騒音・振動規制法	空気圧縮機	届出書	○
茅野市生活環境の保全	（工場）敷地境界線における騒音・振動の規制	届出書	○
特定製品に係るフロン類の回収及び破棄の実施の確保等に関する法律	第1種特定製品の修理・処分	引取証明書	該当なし
消防法（危険物）	灯油の防油提、シンナー管理	管理	○

(2) 違反及び訴訟の有無

上記環境関連法については、遵守チェックリストにより、確実に法規を遵守していることを確認しました。

また、過去3年間に調査した結果、関係各機関から特に指摘・指導は無く、訴訟もありませんでした。

8、代表者による全体評価と見直しの結果

確実に継続する事に意味があり、ある一部の人がやった行いで成果が上がっても、大きな意味を持たない。

会社全体でやるから意味があり、皆で行える会社でないと、発展出来ない。